

「大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」を検証する——先行研究と科学性・公共性の観点から」

問題

2011年3月11日、宮城県石巻市立大川小学校では、学校管理下にあった児童・教職員84人が津波で死亡・行方不明になるという戦後教育史上最悪の悲劇が起きた。これに対して石巻市教育委員会による調査も行われたが、なぜこうした悲劇（事故）が起きたのかを明らかにできずにいたため、2013年2月、文部科学省主導のもと大川小学校事故検証委員会が立ち上がった。検証委員会は、現地での調査など、幾度かの検証委員会を開催し、2013年10月25日には、最終報告に向けて、以下のように大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」¹⁾に基づく意見募集を開始した。

大川小学校事故検証委員会では、第5回会合（平成25年10月20日開催）までの調査・検証を踏まえ、このたび、現時点で判明している主な事実情報を整理した「事実情報に関するとりまとめ」を作成・公表しました。

今後、委員会設置要綱第9条2項に基づき、学識経験者からご意見を伺うための公聴会（有識者公開ヒアリング）を実施しますが、これと並行して、関係者及び一般の皆様からのご意見を募集します。

ご意見のある方は、次の要領に従い、期日までに文書にてお寄せください。²⁾

我々は、2012年大川小学校で亡くなった児童のご遺族の要望をうけて早稲田大学の研究チームを立ち上げ、構造構成主義³⁾を基軸としたSCQRMという最新の質的研究法⁴⁾を用いて、石巻市教育委員会の調査記録、関連記事が掲載されている550本以上の新聞や書籍、関連文献を精査し、現地で遺族や地域住民、市の職員、専門家への聞き取り調査を重ね、大川小学校の“悲劇”はなぜ起きたのかを構造化する研究を行った⁵⁾。したがって、我々の研究において構造化はすでに終えていたが、それぞれが独立した立場から多角的にこの事故にアプローチすることは、現象の立体的な理解に役立つと考えたため、これまではあえて検証委員会に意見を述べることを控えてきた⁶⁾。

しかし最終報告を前にした「事実情報に関するとりまとめ」において、エビデンスレベルでの明らかな過誤がみられる点や、報告書作成の基点となる関心の偏り、さらにそれが科学的報告書として構造的な欠陥があるように思われたので、2013年の11月3日の第6回検証委員会において室崎委員長との対話する中で直接「ぜひとも意見をもらいたい」と要請されたことを受けたこともあり、最終報告書をより妥当なものにするための建設的提言を行うべく本論をまとめることとした（以下「事実情報に関するとりまとめ」のことを「とりまとめ案」と略記する）。

目的

本論は、「事実情報に関するとりまとめ」を受け、最終報告書作成の一助となるよう

以下の観点から検証し、より妥当な報告書にするための提言を行うことを目的とする。第一に、大川小学校の悲劇はなぜ起きたのかを質的研究法である SCQRM により構造化した研究者として、一次資料に基づく内容の吟味と改善点の提案を行う。第二に、科学的研究の原理論でもある構造構成主義⁷⁾に基づき、「とりまとめ案」が科学性が担保されているか、また他者が批判的吟味可能な公共性が担保されている報告書になっているかを検証する。

概要

本論に入る前にその補助線として、この「とりまとめ案」を概観しておく、それは「大川地区・北上地区住民に対するアンケート調査（速報）」「大川小学校付近へ来襲した津波の挙動について（第 2 版）」といった「第 4 回委員会以降に判明した主な事実情報」を含め、「大川小学校における災害への備え」「地域における災害への備え」「学校および地域の歴史」といったように、その内容は基本的に、大川小学校を取り巻く“背景要因”の検討に終止しているといえる。

実際、最も重要な「事故当日の状況に関する情報」についてはほとんど掘り下げられていない。「地域住民の動き」「学校内における動き」といった項目はあるが、学校管理下の事故を調べる上で最も重要となる教員同士のやりとりや会話についてはほとんどまったくといってよいほど触れられていない。また避難の選択肢の一つであったスクールバスに関しても「どのように動いたかの詳細はわからない」とされており詳細な吟味がなされていない。さらに後ほど詳しく検証するが、児童の行動については、根拠に基づかない“憶測”によって多くの証言に反するとりまとめがされている点など、大きな過誤が認められる。さらにこのセクションは一連の記述がどのような根拠に基づきそのようなとりまとめがされているかまったくわからない形になっており、科学的研究の条件や、公共性を備えた報告書として最低条件が満たされていない。したがって、一次資料を持たない第三者は、この「とりまとめ案」を鵜呑みにするしかなく、第三者が批判的に吟味できない閉じられた検証結果となっているのである。このように検証の最も核となるべき部分に過誤が存在するのみならず、調査報告書として構造的な欠陥を有している、といえる。それを改善することなし、最終報告書が提示されるならば、それは権威による独断論に陥ってしまい、真の意味で大川小学校の事故を踏まえた防災対策につながっていくことはないだろう。また我々の行った研究と付き合わせることで、この事故の本質をより立体的に理解するためにも第三者の検証に開かれた報告書にしてもらう必要がある。以下、上記の概要で述べた内容を論証すべく、詳細に検討していく。

本論

アンケート調査の意義と限界：背景要因の裏づけ

「大川地区・北上地区住民に対するアンケート調査（速報）」「大川小学校における災害への備え」「地域における災害への備え」「学校および地域の歴史」といった背景要因に関する調査は、我々の行った研究よりも詳細に検討されている点があり、これ

については同じテーマで研究を行った研究者としてはいくつか参考になる点はあったものの、それは新たな発見があったというよりも、アンケート調査などにより我々の研究における「背景要因」が数量的に裏づけられたといったものであった。実際に、たとえば、地域住民の津波に対する意識が低かったといった知見も、一般の人にとってもそれはそうだろうという感想以上のものはないと思われる。

先ほども触れたように、やはりこれは背景要因でしかなく、こうした背景要因（外堀）をいくら広げても、他の学校では起きなかったのに、なぜ大川小学校だけでこのような事故が起きてしまったのかを明らかにすることはできない。このことをしっかり踏まえなければ、いくら労力と費用をかけても大川小学校の事故がなぜ起きたのかを明らかにする検証委員会の役割は果たせないということに十分自覚的である必要がある。

大川小学校付近へ来襲した津波の挙動について（第2版）に関する反証

大川小付近へ来襲した津波の振る舞いに関しては2013年7月18日の「中間とりまとめ」⁸では「津波の到達時刻」に関して次のように記載された。

北上川に設置されていた3箇所の水位計（福地、飯野川上流、北上大堰）の水位記録から津波の河川遡上速度を計算し、河口からの距離をもとに、大川小学校付近における津波の到達時刻を推算した（有識者からの情報提供による）。これによると、北上川河口付近及び付近の海岸に津波の第一波が到達したのは、15時22～23分頃と考えられる。

しかし、これは大川小の時計の止まった時刻やぎりぎり助かった地域住民の証言を根拠に遺族が反論したこともあり、「大川小学校付近へ来襲した津波の挙動について（第2版）」では到達時間は15時37分と訂正された⁹。第2版の概要は以下である。

大川小学校付近へ来襲した津波は、北上川の堤防の陸側を主として陸上を遡上した津波と、北上川の河道を遡上して北上大橋直下の右岸から越流した津波の、大きく2つに分けられる。一般に陸上を遡上する津波は、河道を遡上する津波に比較して遡上速度が遅いことから、これら2つの津波の大川小学校付近への到達時刻も、北上川からの越流が先で陸上を遡上した津波が後であると考えられる。

さらに次のように述べている。

第4回検証委員会の後に行った聴き取り調査において、家々と同じくらいの高さの津波が県道を三角地帯の方向に遡上していったという証言や、越流津波を見て山に駆け上った後、少しして津波に巻き込まれたという証言が得られた。これらは、陸上を遡上してきた津波が、北上川から越流した津波にわずかに遅れて大川小学校付近に到達した可能性を示す。すなわち、これまで考えられていなかった「主として陸上を遡上した津波が児童や教職員、地域住民の命を奪った」可能性である。

そして、この「主として陸上を遡上した津波が児童や教職員、地域住民の命を奪った」という思いつきを裏づけようと陸上を遡上する津波の速度を計算している。

しかし、結論からいえば、我々の調査によればこの第2版の津波の挙動に関するこの新たな仮説は棄却されることになるだろう。まず、第2版の考察では、北上川の堤防を挟んですぐ横を流れている富士川の存在が完全に見落とされている（まったく説明に出てこない）。我々は津波の実験を専門としており、震災後まもない段階で現地調査を行った堀込智之氏（工学博士）の著書¹⁰と、堀込氏へのインタビューに基づき、それに微修正を加え、次のような説を立てた。以下その根拠を示しながら、我々の研究における津波に関する考察の概要のみを示す。

大川地区を襲った津波は、大川小に津波が到達したとされる15時37分まで、第一波、第二波、第三波と観測されており、尾崎の山の中腹から目撃した人は次のように証言している。

「第一波、第二波は黒い波が波しぶきを上げてきた。海岸の松林は残っていた。(略) 第三波は落差のすごく大きい青い水が、波しぶきも上げずにすごいスピードで進んで来た。それまで見えた海岸の松林が見えなくなった。」¹¹

現地では一般的にこの第三波が北上大橋にぶつかって富士川、そして釜谷に越流してきてそれが児童を襲ったと考えられていたが、堀込氏によればそれは推測に過ぎず、津波の痕跡をみる限り、それは考えにくいという。津波は強い流れとその威力により地形を掘削する。そのため大川小のあるあたりの北上川側の堤防はもう少しで無くなるぐらいにまで掘削されている。ところが、北上川から富士川に大量に越流したならば北上川の堤防を越えた波がその先を深く掘削するはずなのだが、その痕跡がみられない（写真1の左側の堤防）。むしろ富士川と釜谷の街を隔てる堤防の方がかなり掘削されている跡があるという。これはこの富士川を猛スピードで遡上した津波が越流し、富士川から釜谷の街を隔てる堤防が掘削されたと考えられる。それに対して、北上川から富士川へ越流した津波もあったと思われるが、すでに富士川にも巨大津波が遡上した後であり富士川の北上川堤防側の底を掘削するような越流はなかったと考えられる。



(写真1 堀込智之氏提供)

またYoutubeにアップされている市の職員が撮影した映像¹²⁾によれば、津波襲来直後の北上川と富士川の様子をみると、肉眼でもはっきりわかるほど、北上川よりも富士川のほうが明らかに遡上するスピードが速い（目視によれば数倍以上速さの違いがあるように見える）。したがって北上川を遡上した第三波は富士川より遅れて遡上していったことは間違いないと思われる。一般的にいても陸上を遡上する津波は川を遡上する津波よりも遡上速度は遅くなる。建物などの障害物があり、それらをなぎ倒しながら進む場合はさらに遅くなる。したがって北上川よりも釜谷の町裏を壊しながら遡上した津波の速度はかなり遅くなると考えられる。その北上川よりも数倍の速さで富士川を遡上した津波は、陸上を遡上する津波よりも格段に速かったといえる。

以上からは、松林を超えてきた津波の第三波は北上川の6～7mある堤防とせり出している山に挟まれる形で高さを増していき（写真2）、速く遡上しやすい幅の狭い富士川を遡り、最も速く北上大橋の欄干に達し、跳ね返ってきた津波が三角地帯に向かう途中の児童達を襲ったと考えるほうが自然であることがわかる。三角地帯で誘導していた市の職員も2人が津波に飲まれて、一人は亡くなっていることを考えると、津波は逃げる間も与えないほどの勢いで襲ってきたと考えられる。その富士川を遡上する津波に少し遅れる形で、陸上を遡上してきた津波が、町裏と呼ばれる川沿いの家々から釜屋の街を破壊していったと考えられる。



(写真2 谷地の山が堤防に向かってせり出している箇所。十数メートルほど上まで津波の後が確認でき、この部分だけ木が真横になぎ倒されている。この部分で津波は巨大化し、またその強大な威力の津波は、富士川を真っ先に遡上していき、その後町裏を壊しながら釜谷の街を進んでいったと考えられる。)



(写真3 谷地の山が堤防に向かってせり出している箇所を釜谷側から海に向かって撮影したもの。地図で見ると急角度でせり出しているのがわかり、この時点で北上川の堤防との距離は200mほどまで狭くなっている。)

以上のことから大川小の児童を襲った津波は、主に松林の上を越えてきた巨大な第三波が富士川を遡上してきて北上大橋の欄干にぶつかり反射してきたものである可能性が最も高いといえる。それは「子ども達の遺体はほとんど損傷しておらず綺麗だった」という、自ら遺体捜索をした遺族らの証言もそれを指示している。町裏から陸上を遡上してきた津波は松林や家屋などの大量の瓦礫を含んでおり、それが直撃したならば遺体の損傷は激しかったと考えられるためである。以上のことから「大川小学校付近へ来襲した津波の挙動について（第2版）」で示されている「これまで考えられていなかった『主として陸上を遡上した津波が児童や教職員、地域住民の命を奪った可能性』」については棄却されたといえる。

しかしながら、こうした津波の振る舞いも、なぜ大川小学校の事故が起きたのかに関する背景要因に過ぎず、なぜ目前に津波が迫るまで避難行動がとれなかったのかを説明するものではないことに注意が必要である。おそらく、津波到達の時間があと5分、10分遅かったとしても、目前に津波が迫ってから動き出す限りは無事では済まなかったのであり、そう考えれば、なぜそれまで意思決定ができなかったのかという点にこの悲劇の本質があると考え、そこにリソースを集中したほうがよい。

専門家の人選と担当の振り分け、先行研究の軽視

また今後も委員会が継続することもありうると思うので、ここで調査担当、チーム編成についても付言しておく。津波が専門ではなく心理学者の大橋調査員に津波の調査をさせたのは、いかに懸命に取り組んだとしても、いわば素人に研究させるのと同じ意味での限界があるのではないだろうか（実際第一版の津波到達時間は遺族等の指摘により覆っており、また第二版でも富士川が存在が完全に見落とされている）。それぞれの専門を活かさないのであれば、そもそもチームを組んで調査をする意味がないように思われる。

またなぜ人選の段階で、津波実験の専門家でもあり、震災当日長面で九死に一生を得て、震災間もない段階で現地調査を行い、それについてまとめた著書も公刊している堀込博士を調査チームに入れなかったのか、という疑問も残る。専門外の人が調査するならば、せめてその著書を紐解くなり、堀込氏へのインタビューを行うべきであった。さらにいえば、たとえ津波工学の第一人者だったとしても、2年が経過してから調査を行ったところで、津波の痕跡すら残っていない段階ではせいぜい机上の計算ぐらいしかできることはない。「シミュレーション」と聞くと科学的なイメージがあるのかもしれないが、それは現実の津波の痕跡に比べれば、科学的エビデンスとしての価値は遙かに低い。それは現実が調べようがない場合に行う苦肉の策であり、ましてや富士川のような最も考慮すべき要因を見落としてしまっただけの意味をなさないものである。

それよりも、堀込氏の著書を精査した上で、氏へのインタビューを行うことで、大川小の現地の地形や津波の情報については何も知らない「有識者」に不要な費用をかけることなく、上述してきたような我々の研究と同じ結論に達することはできたと思われる。一般的な意味での専門家であることも重要だが、こと大川小の件については、

“大川小学校やこの地区についての専門家であること”が最も優先的に考慮すべきであることを忘れてはならないように思う¹³。

そして、ゼロベースで検証するというこの意味は、先行知見を無視するということではない。あらゆる先行知見を踏まえて、より信憑性の高い知見を得ていくことであり、当然のことながらそうした謙虚な姿勢は、科学的研究を行うにあたって必要不可欠のことのように思われる。

「事故当日の状況に関する情報」について

先に触れたように、大川小学校の悲劇を明らかにする上で「事故当日の状況に関する情報」が最も重要になるが、このセクションが最も大きな問題を孕んでいる。教員同士のやりとりや会話に関する情報が欠如している点、スクールバスに関する検証不足といった点は指摘するに留め、ここでは我々の論文と対比させつつ、次のポイントに限定してより根本的な問題について論じる。それはまず(1)児童の行動に関して証言に基づかない憶測によって間違っただとめがされている点、(2)さらにそれが第三者が検証できない形になっていること、すなわち科学的研究としての条件を満たしておらず、他者が批判的に吟味可能な公共性を備えた報告書になっていない、という調査報告書としての構造的欠陥についてである。

(1) 児童の行動に関して憶測によって間違っただとめがされている点

典型的な記述としては、以下の点が挙げられる。

「校庭では、教職員から特に指示がなかったこともあり、次第に児童が列を崩しはじめ、輪になって会話を始める集団もあった。防災無線子局の広報を聞いたことなどで、津波が学校まで到達するのかどうかも話題にのぼったが、「もし来てもたいしたことはないだろう」といった危機感のない様子だったようである。ほとんどの会話は、ゲームやマンガのこと、次週の時間割のことなど、児童が日常的に行う会話だったと考えられる。」¹⁴

まず1文目の「校庭では、教職員から特に指示がなかったこともあり、次第に児童が列を崩しはじめ、輪になって会話を始める集団もあった。」については、この記述では、児童が勝手に列を崩し始めたといった意味に受け取れる。

しかしまず「石巻市教育委員会 大川小学校『3.11 震災』に関する聞き取り記録」¹⁵によれば、4年児童が「教務主任の先生が「丸くなって座っていいよ。」と言ったので、女子みんなで丸くなって座っていた。周りがガヤガヤしていた。整列というよりばらばらになって丸くなって座っている人が多かった。」と証言しているように、教務主任の指示が出ていることがわかる。

また、「余震が怖くて、みんな友達同士で丸くなって座っていた。自分も友人3人と手をつないで座っていた。」(4年児童)「余震が怖くて、友達と抱き合うようにして座っていた。」(4年児童)、「私は友達と抱き合っ、丸くなって座っていた。」(6年児童)といった証言もあり、また「列というより丸く固まって座っていた。びびっている感じで、丸くキュとなって座っていた。泣いている子が何人かいた。」(5年保護者)

という保護者の証言もあることから、怖くて丸くなっていたということがわかる。

また、「友達と円陣を組んでいた」「みんな学年ごと男女に分かれて輪になって励ましあっている雰囲気だった。」「だんだん列が丸くなって「大丈夫だぞ」「こんなところで死んでたまるか」など話をしていた」（5年児童）といった証言からもみんなで励ましあっていたことも伺える。

こうした証言の数々からは、児童が怖がっている様子を察知して「丸くなって座っていいよ」という教員の指示を受けて、丸くなり抱き合っていたり、励まし合っている児童達の姿が浮かび上がってくる。これは児童が勝手に列を崩し始めたというニュアンスを帯びている「校庭では、教職員から特に指示がなかったこともあり、次第に児童が列を崩しはじめ、輪になって会話を始める集団もあった。」という「とりまとめ案」の記述ではまったく実態をとらえられていないといえる。

そして第2文目で「防災無線子局の広報を聞いたことなどで、津波が学校まで到達するののかも話題にのぼったが、『もし来てもたいしたことはないだろう』といった危機感のない様子だったようである。」と記述されており、さらに「ほとんどの会話は、ゲームやマンガのこと、次週の時間割のことなど、児童が日常的に行う会話だったと考えられる。」と記載されている。しかし、これは何を根拠にこのような「推測」をしたのだろうか。

先にも触れたように、児童達は明らかに怖がっていた。以下にあるように石巻市教育委員会による大川小の聞き取り記録¹⁶⁾にも多くの証言が掲載されている。

- 1年保護者「2, 3人が泣いていた。静かに整列していて、点呼を取り終わっている様子だった」
- 1年保護者(祖母)「不安そうな子や泣いている子がいた」
- 1年児童「泣いている子どもが数人いた」
- 1年児童「同じ1年生で泣いている子が数人いた。」
- 1年児童「同じ学年に泣いている子どもが数人いた」
- 1年児童「具合が悪くなって吐いたり、泣いたりしている子どもがいた。」
- 2年児童「子どもはしゃがんで待機していた。泣いている子、不安そうにしている子がいた。」
- 4年保護者「低学年で泣いている子、抱き合っている子がいた。」
- 4年児童「泣いている人がいた」
- 4年児童「整列した後に、泣いている人がたくさんいた」「泣いている子が多かった」
- 5年生存児童「2・3年の女子が泣いていた。」
- 5年生存児童「「地震酔い」なのか、吐いている低学年の子がいた。泣いている女子が多くいたように思う。」
- 6年児童「同じ学年(6年)にも泣いている人がいた」

こうした証言からも児童らは明らかに怖がっており、これらを踏まえていけば「ほとんどの会話は、ゲームやマンガのこと、次週の時間割のことなど、児童が日常的に行う会話だったと考えられる」という危機意識がまったく欠落していたかのような記

述は不可解という他ない。市教委の調査記録にも唯一「同級生の男子は、「家のゲーム大丈夫かな」とゲームの話をしていた」（6年児童）という証言はあるが、子どもにとってゲームとは大事なものであり、「大事なゲームの心配をしていた」と考えるのが妥当と思われる。それ以前に、常識的に考えても、強い余震が続いている中で、まったく危機感をもたずに「ほとんどの会話は、ゲームやマンガのこと、次週の時間割のことなど、児童が日常的に行う会話」をしていたとは考えられないであろう（検証した委員の中で震災直後にこのような日常的に行う会話をしていた人はいるのだろうか）。

なお、こうした軽率な“憶測”に基づく記述は、必死に生きたいと願っていた児童達の尊厳を傷つけ、残された遺族をさらに傷つける危険性があるため、検証過程における三次災害とならないよう厳に慎むべきであることを付言しておく。

（3）方法の明記がなされていないことによる科学研究としての欠陥、批判的に吟味できる可能性が担保されていないことによる公共性の欠如

そしてさらに問題なのが、上に挙げたような記述はすべて一次資料をもたない一般人（第三者）が検証できない形になっている、という点にある。中間報告を傍聴していた地震学者の大木聖子氏（慶応大准教授）も、「報告案の書式が、情報源があいまいな書き方をしておどろいた」¹⁷とやっているように、どのような観点からどのようにまとめた結果、このような記述になったのかその過程（方法）がまったく明記されていないため、科学研究としての条件を充たしていないのである¹⁸。

したがって、少し長くなるが、我々の研究論文から根拠を示しながらどのようにまとめればよいか例を示すこととする（我々の論文の中では匿名性を保ちながら記号で示されているが、ここでは新聞記事も含め実名の部分は〇〇と伏せ字とした）。

【小カテゴリー⑦（概念 18～20）】

教務主任と前年のチリ津波の際に厳しく避難指示を出した教頭¹⁸⁾、安全主任として防災研修にも出ていた¹⁹⁾志津川出身の教諭が山への避難を訴える²⁰⁾

概念 18：前年のチリ津波の際に厳しく避難指示を出した教頭

●インタビューテキスト（遺族が他の遺族から聞いた証言）

K：〇〇さんというお母さんは、なんで〇〇教頭いて、逃げなかったのかなって不思議がってますよ。え？っていったのね。何それ？って。実は1年前にチリ津波、大津波警報のほん時にこうゆうことあったんだよって。監督とあとお母さんたち何名かで体育館でキャッチボールとかしてた、ほん時に亡くなった〇〇教頭先生が、学校に土曜日きて、大津波警報がでてっから帰りなさいって、帰ってくださいって言いに来たんだって。監督と

かが、まあどうせ、到達時刻だってまだまだだから、午前中で練習はおわんだから、やらせてくれて言ったっけ、結構厳しい口調で、ダメですってピシッって断られて、子供たち危ないから、帰してくださいって言われたって。んで、みな解散したの。うちの子たちも、(午前) 10 時前に帰ってきたの。「何したの？」つったけ、なんかね教頭先生がきて、津波警報でてっから、早く帰れって、帰されたんだ一って。ほんで帰ってきたんですよ。だからあの先生がチリ津波こっちは揺れないのに、それだけ危機意識をもって子供たちを帰せていった人が、あの、なんであの3月11日にきちんとした行動とんねかったんだべって。いまだにそのお母さんは不思議がってる。」

教頭は平成20年度12月5日に実施された「防災教育指導者研修会」に任意参加の研修会にもかかわらず参加している。さらに、震災の7ヶ月ほど前の平成22年8月4日に実施された「平成22年度石巻市立小・中学校教頭・中堅教員研修会」に教務主任、5年担任とともに参加している。

概念19：安全主任として防災研修にも出ていた

●平成22年度防災教育指導者要請研修会 宮城県教育委員会 生涯にわたって地震災害と向き合い、ともに生きていく力を持った人づくり—約37年おきに繰り返される宮城県沖地震

震災の10ヶ月ほど前になる平成22年5月25日に文部科学省・宮城県教育委員会が主催する「平成22年度防災教育指導者要請研修会」開催され、大川小学校の安全担当だった〇〇先生が参加している。その資料には「津波の基礎知識」のみならず、「津波から身を守るためには、「避難」する以外に方法はありません」「海岸で強い揺れを感じたり、弱い揺れでもゆっくりした長い揺れを感じたら、すぐに高台などへ避難してください。」「指定避難場所と避難経路(誘導標識)の確認」といった「津波から身を守る方法」に関する記載もあり、適切な指導がなされていたことが伺える。

概念20：志津川出身の教諭が山への避難を訴える

●インタビューテキスト(6年児童)

I1: 11日の日は、教務主任の先生が「山に逃げろ！」って叫んでいたけども、結局その一、最終的に山に逃げることにはならなかった。その一、誰か山に逃げなくても良いというようなことを…。

A: いや、そういうのは、「どっかに行った方が良い」って感じなのは言っていました。ここは、ここは危険、みたいな。

I1: あ、ここは危険みたいなことは他の人も言っていた？

A: 他の人も言っていた。

I2: ここは危険という雰囲気があった、あるいはそういうことを言っていたのは、先生？

A：先生達。
I2：他の（教務主任の）〇〇先生以外の先生達も？
A：教頭先生とか、まあ、前、海の方（南三陸町）だった先生。
男：〇〇先生（安全主任の先生）。
A：そうそう、〇〇先生が、あんましここはよくないんじゃないかな、みたいなの。
I2：そっかあ。それは〇〇さんが自分の耳で聞いて覚えているんですねー。
A：うん。

ここでは「山に逃げろ！」と叫んだ教務主任の他にも、教頭、南三陸町出身の安全主任の先生が、校庭は危険だから、どこかに行ったほうがよいといったことを言っていたと証言されている。いずれも防災研修を受けていたという点が共通していることから、校庭が危ないと認識していたことを裏づけていると考えられる。

上記の例では3つの概念を小カテゴリーとしてまとめているが、必ずしもそのようにする必要はなく、要するに一つ一つの文章の根拠を示しながら記述を提示していく、ということが重要なのである。「事故当日の状況に関する情報」のセクションでは、科学性を担保した上で質的記述を行っていくためには、すべての記述においてこうした工夫が必要となる。もちろん名前は出す必要はなく匿名にすればよいが、どのような発話（証言）をもとにした記述なのかその根拠を示さなければ、検証委員会が検証したものが真実であるとなってしまう。繰り返すが、それでは科学的研究ではなく、権威に基づく閉じられた独断論になるためくれぐれも注意が必要である。

なお、「事故当日の状況に関する情報」のセクションには、上記のように根拠を示しながら記述している箇所が一箇所だけある（63頁）。

15時20分頃までに、引き渡しの教職員が変わったと考えられる。すなわち、当初から主として一人で引き渡しに対応していた教職員Dから、他の教職員が代わる代わる担当するようになった^カ。

と本文があり、7)の脚注として以下のような記載がある。

^カ引渡しを受けた教職員を特定できる児童13名のうち、ここまでの時間帯では、教職員Dが7名、教職員Eが2名、教職員Fが1名だった。これ以降の時間帯においては、教職員Dが0名、教職員Eが1名、教職員Gが1名、教職員Hが1名だった。

これは我々の調査では得られていなかった新たな情報であり、また主に引き渡しを行っていた6年担任が三角地帯に移動しはじめる頃には、ドラム缶を廻しながら運ん